

# 矢向小学校 タブレット活用スタンダード（令和6年度版）

一人ひとりが調べ学習をしたり、端末を通してクラスの友達と一緒に意見交換を行ったりするなど、学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは児童の学習に役立つ道具です。便利な道具ですが、心配になることや困ることも出てくるかもしれません。

そのため、矢向小学校は、次のように『タブレット活用スタンダード』を定めました。タブレットを活用するにあたり、学校では、本スタンダードに沿って指導します。ご家庭でもお子様と一緒にこのスタンダードを確認していただきたいと思います。一人ひとりがしっかりと理解して、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していけるようご協力をよろしくお願いします。

## 1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってはいけません。

## 2 使用する場面

- ・基本的に学校でのみ使用します。学校外で活用する必要があり、学校長から許可が出たとき以外は、学校の外に持ち出しません。
- ・次のことに気をつけて使います。
  - なくしたり、壊れたりしないように、使わないとき、下校時は充電保管庫に入れます。
  - 持ったまま走ったり、画面を見ながら移動したり、地面に置いたりしません。
  - カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
  - 水をかけたり、湿気の多いところ(雨がふっている場所や水道の近くなど)で使ったりしません。
  - 日の当たるところや、エアコンの近くに長時間置きません。
  - 鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をつけたりするなどは、壊れてしまう原因になるので、絶対にしません。

## 3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の話や指示をよく聞きます。
- ・授業の時間でのみ、使用します。授業中に使わない時間は、閉じておきます。
- ・先生が話しているときはタブレットをさわらずに話を聞きます。
- ・休み時間は、先生がいるとき、または、先生が許可したときに使用することができます。

## 4 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・タブレットを充電保管庫から取り出したり、充電保管庫にしまったりするときは、必ず先生に伝えます。
- ・タブレットを一日を通して使うときは、朝、充電保管庫から取り出し、使うとき以外は机の中に入れておきます。必要のないときには触りません。帰りの会が始まるまでに充電保管庫にしまします。

## 5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも分からない画面に入ってしまったたり、自分が思っていたものとはちがう画面になってしまい、困ったりしたときは、そのまま画面やボタンに触らないままで、先生に知らせます。
- ・自分で勝手にアプリをインストールしてはいけません。
- ・検索をしたいときは、必ずロイロノートの検索画面から検索するようにします。

## 6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・まわりが明るい場所で使うようにします。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・使用の前後に、必ず手洗いを行います。



## 7 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

## 8 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外、カメラは使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず先生と撮影する相手の許可をもらいます。
- ・撮影する前に、そこは撮影してもよい場所なのかを必ず先生に確認します。

## 9 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・今年度使用した必要のないデータは、基本消去します。来年度必要な学習データは、先生に許可を得て残しておきます。
- ・著作物を利用する場合は、先生に聞いてから利用しましょう。

## 10 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

## 11 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・自然故障（“過失でない故障”かつ“通常の適切な使用の範囲内での発生した故障”）は保証されます。
- ・故意、または故意に近い状況による破損や故障の場合、弁償対応とさせていただきます。

## 12 使用の制限

- ・『矢向小学校 タブレット活用スタンダード』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。